



福岡市育成会だより

第162号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ4階
TEL.092-713-1480

この会報は、
共同募金の配分を
受けて作成した
ものです。



ありがとうございました

新年度になり初めての発行となります。この4月から新たに福祉の世界に身を投じられた方も多いと思います、元号も改まりましたので、温故知新をして先人の取組に学びたいと思
います。

新しい年度にあたり温故知新をしてみます

社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

理事長
花田敏秀

政府によれば、紙幣の一新が行われるとの事で、その新しい1万円札は渋沢栄一氏になる予定だそうです。渋沢氏は日本近代経済の父ともいわれる方で皆さん誰でもが知っているようなたくさんの有名企業、みずほ銀行、東京瓦斯、日本郵船、サッポロビール、王子製紙等の設立に係わり、その数は500社を数えました。一方でこれはあまり知られていないかもしませんが、福祉や教育などの慈善・社会事業にも尽力した人です。実業による私利は公益に資するべきであるとの一貫した主張があり、CSR（企業の社会的責任）の先駆けをした人でもあります。氏の言葉に「自分が手にする富が増えれば増えるほど社会の助力を受けているのだからその恩恵に報いなる為、できるかぎり社会のために助力しなければならない。」があります。

ある滝の川学園の理事長も務めていました。さらに中央慈善協会、今日の全国社会福祉協議会の前身の初代会長でもありました。最晩年には救護法（今日の生活保護法の前身）の制定に尽力病をおして政府に掛け合っています。教育の方では、今日その系譜にある一橋大学や日本女子大学の設立にも関わりました。

さて、福祉とは何でしょうか、辞書で調べると幸い、幸福と書かれていました。個人の幸せを幸福と言い、個人の集まりである社会の幸せを考え作つていく事が社会福祉ということになります。幸せだと感じる感じ方は人々違っています。したがつて福祉に携わる皆様は人ととのつながりの中で築かれる信頼関係を基に人々の幸せの創造をするという、同じものがなれば、実際に創造的な仕事をしていることになります。福祉の仕事の醍醐味はこ

制度が当時に比して格段に整った今日、しかしながら利用者の幸せの創造がどれだけできているかとなるとはなはだ心もとない気もします。紙幅の関係で一人一人の功績を紹介できませんが先に挙げた滝の川学園の石井亮一、救世軍の山室軍平、家庭学校の留岡幸助。改元のこの時に改めて社会事業を創設した明治の巨人たちに思いをいたした時、時代が変わり価値観も変わった今日、精神論を振りかざす等の時代錯誤をするつもりは毛頭ありませんが、そのやむに已まれぬ思いと、どこにそんなエネルギーがあるのかと思えるほどの行動力は見習うことが多いと思います。社会福祉の原点がここにあることを後輩である私たちが学び、その創造力を今日の社会福祉事業にどう生かしていくか皆さんと共に改めて考えてみたいと思います。

至るまで院長を務めた「東京養育院」には設立から60年に渡り力を注ぎました。身寄りのない子ども、老人、路上生活者、障がいのある人などを救済する日本で最初の公立救貧施設でした。日本最初の知的障がい児者の施設で

こにあると私は思います。この仕事に誇りを持つて欲しいのです。

事業所の今年度の取り組みについて



福岡ひまわりの里

施設長
石井 美紀

者支援施設として「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の趣旨に沿い、利用者のニーズや意向を尊重し、年齢や障がい特性に応じた支援に努め、利用者の望む暮らしができるよう施設入所支援・生活介護事業の円滑な運営を推進しています。今回は、今年度の福岡ひまわりの里の取り組みをいくつかご紹介したいと思います。

因の転びにくい体力づくりにも取り組み、日々の運動を通して体力の維持増進に努めています。

福岡ひまわりの里は、平均年齢53歳となり、50歳以上の利用者が半数を超しました。利用者の加齢に伴う体力の低下や、身体状態の変化など、今まで以上にきめ細かい支援が必要になっています。また、認知機能の低下がみられる利用者には、医療機関

食事については、利用者の栄養状態や食生活の向上を図るため、利用者一人ひとりの栄養、活動状況、健康状態に着目し、バラエティに富んだ楽しみのある食事の提供に努めていますが、加齢による咀嚼能力の低下や、唾液の分泌の低下がみられ、嚥下機能の低下による、誤嚥の危険性も高くなっています。利用者が楽しくなってきています。利用者が楽しくて、食事できるよう、口腔ケアの重

要性を意識した支援を取り入れています。また、研修を通して職員の意識付け、介護技術の向上に努めています。利用者の加齢に伴う課題はまだあります。ですが、健康にまた快適に生活が送れるように、環境の整備、個々のニーズに沿った支援を行っていきます。

ひまわり園

施設長
水城 淳一郎

今年度、ひまわり園は、利用者2名を新たにお迎えし、計74名の利用者でスタートいたしました。

今年度も、生活介護事業、就労継続支援事業B型、就労移行支援事業の事業に取り組み、利用者の生活を

今年度、ひまわり園は、利用者2名を新たにお迎えし、計74名の利用者でスタートいたしました。

就労移行支援事業は、個別のニーズに応じた就職活動への支援計画を基に、他機関と連携しながら、求人情報の収集、実習へのチャレンジ等、一般就労に結びつくよう取り組みます。カフェ・サンフラワーは、メニュー

や製菓を主な活動として、製造技術、仲間との関係づくり、意欲や体力など、はたらくことに必要な基礎的な力の維持、強化を目指すとともに、売り上げアップと工賃の向上に努めます。また、注文が少ない時や障がい特性に応じた活動として、軽作業（クリアカップの梱包等）の取り組みをはじめます。

生活介護事業は、障害者手芸工房の作業に加えて、軽作業(チラシの封入作業等)、レクリエーション等も取り入れながら、日常生活に必要な基本的生活動作や体力の向上を目指しています。西区橋本にお借りしている畑では、根菜類を中心とした野菜の栽培や収穫を、利用者のリフレッシュも視野に入れた活動として実施していきます。

る力を高め、自立と社会参加につながるよう支援に努めたいと思っています。また、併設する、ライフサポートセンターをつなぐ（居宅介護事業所）の運営につきましても、連携を強化し、利用者のニーズに沿ったより良い支援を行いたいと思っています。

やサービス内容を工夫し、利用客増、
収益増につながるよう取り組んでい
こうと思っています。





ひまわりパーク六本松

施設長 今林 映一

1 基本的な運営の考え方
就労継続支援事業B型及び就労移行支援事業を実施し、事業目的に応じた質の高い福祉サービスの提供に努め、自立と社会参加の推進を図ります。

2 主な事業別活動の取り組み

(1) 就労継続支援事業B型

日々の活動を通して生活や作業スキル向上を図り社会参加の推進に努めます。平成30年度のコンサルタント派遣事業を活かし生産活動はアート活動・販売等を工夫し、アート関連販売の拡充を進めています。また事業所内の簡易作業や施設外就労の倉庫作業・ビル清掃を実施し利用者の工賃向上を図ります。(平均工賃、平成30年度2,1,000円、令和元年度目標2,2,000円)

(2) 就労移行支援事業

個別のニーズや課題に応じて計画的にセミナーの実施や実習参加の機会を多く設定し、就労に向けて支援します。

(3) 余暇支援及び健康支援の取り組み
外部講師の指導によるサークル活動と併せて、利用者の意見等を踏まえて企画・実施します。休日は多様な活動を実施し余暇の充実を

図ります。

また健康支援のため地域の医療機関の支援を受けて毎月健康教室を開催し、健康体操や生活習慣病の予防に向けた学習会を実施します。あわせてレントゲン検診、よかドック健診を促し、疾病の早期発見に努めます。

(4) 安全対策の取り組み

避難訓練を実施し防災に対する意識を高めます。また、事故防止のため事業所内のため安全点検を行います。

(5) 苦情解決等及び職員研修の取り組み

苦情解決等の窓口を設け、事案発生時は誠意をもって対応します。またボランティアなども積極的に



受け入れ開かれた事業所づくりに努めます。職員の専門性を高め、虐待や人権侵害の防止及び権利擁護を積極的に図るため研修を計画的に実施し、職員の資質向上に努めます。

(6) 地域交流等の取り組み

地域のまちづくりに貢献するため、町内の花壇管理や清掃等地域の美化活動に取り組みます。

ひまわりパーク上牟田

施設長 日隈 富貴雄

ひまわりパーク上牟田は、開所から7年目を迎え、生活介護・就労継続支援B型・就労継続支援A型の三事業を展開しています。

生活介護は、落ち着ける環境作りを進め、個々の実態に合わせた支援を行い、生活の質の向上を目指していきます。

B型は、出来る仕事も増え、年々技能も向上してきました。それに伴い、納品量も一気に増加し、月の工賃も昨年の倍に上げることが出来ました。今年度も、利用者個々の自己達成感や自己存在感を高めながら、意欲的に仕事に取り組めるよう支援をしていきます。

A型は、昨年と同じ仕事を継続することが出来ました。人数も増え、市営住宅の清掃等、新しい仕事への声かけもいただいております。しかし

ながら、安定した仕事を継続していくため、更に新しい仕事を模索し、活動内容を拡大していきます。

施設がある地域との交流も年々広がってきました。更に地域理解を深め、職員の資質向上に努めます。

余暇支援は、今後の生活の質の向上を目指し、活動範囲を広げる取り組みをさらに進めていきます。月一回のお楽しみ会も定着してきました。

実施内容を工夫し、利用者の笑顔あふれるものにしていきます。

上牟田が抱える大きな課題は、利用者の高齢化です。利用者の平均年齢は五十歳に近づきました。当然保護者の年齢もかなり高くなっています。昨年取ったアンケート(十年後の自分)では、利用者は保護者と一緒に住んでいる姿を考えていますが、保護者は違う姿を想定されており、両者に考えの差が出ていました。これまで将来の生活について、いろんな場で話を進めてきましたが、グループホーム利用者とショートステイ利用者を合わせると、半数を超えるようになつてきました。今後も、保護者と連携しながら、利用者の健康面への配慮や今後の生活を考えた支援を進めていきます。



早良ひまわりハウス

竹内 嶽

利用者の方が「生活の場」として安心して暮らせる環境づくりを行うこと。障がい当事者が地域の中で当たり前に働き・暮らすことが出来る環境作りに貢献すること。この2つを大きな柱として今年度取り組みます。早良ひまわりハウスにおいて、住環境、地域との関係、日中の仕事先との連携を大切に、安心した暮らしを提供できるよう取り組んでまいります。異常気象が続く近年、熱中症対策や冬場の感染症対策、様々な状況への安全対策、健康維持、また近くのスーパー・コンビニエンスストアなど近隣の社会資源も活用できるよう可能な限り臨機応変に対応してまいります。

第1、第2、第3ひまわりハウスは、所在地がそれぞれ離れた場所にあります

が、足を運び入居者や世話人の話に耳を傾け、事にあたつてまいります。またそれぞれの職場等関係機関との連絡調整等を行うことでより良い生活となるよう取り組んでまいります。

特定相談においては、昨年度研修を受けたことで相談に応じられる幅が広がりました。日々様々なお話を耳を傾けている中で学ばせて頂いたものを今年度も生かせるよう相

談業務にあたってまいります。また定期的に開催される研修への参加でスキルアップを図り、各種機関との連携を密に取ることで皆様によりよい相談の機会となるよう努めてまいります。

シヨーツステイは、平成29年開所以来、年を追うごとに利用者数が増加しております。緊急性の高い方、今後を見据えての方、まずは体験を希望される方、利用されるニーズは様々です。その状況を鑑みて昨年まで親子体験室としておりました部屋をショートステイの部屋とし、これまでの2名から1名増員し、同時に3名の方を受け入れができるようになりました。今年度も引き続きご利用が増えると予想しております。各御家庭の事情や利用者の方の状況に応じられるよう取り組んでまいります。



早良区第二障がい者 基幹相談支援センター

センター長 常安 栄

平成29年4月から「早良区第二障がい者基幹相談支援センター」を福岡市より受託し運営しています。その役割としては、

- 一、小学生以上の知的、精神、身体、発達障がい、難病その他生活のしづらさを抱える方及びその家族の相談支援に応じること

二、地域の様々なネットワークと連携し、福祉サービスや地域の社会資源を活用した支援を提供すること

三、成年後見制度の利用や、虐待防止、差別の解消等の権利擁護のための必要な支援を行うこと等があります。

相談支援においては、それまでの障がい種別の違いや児童と成人の区別の無い「地域の一次相談窓口」として、様々な相談に応じています。平成三十一年三月までの二年間で、二百三十五人の相談を受けています。最近は、発達障がい、精神障がいのある当事者や家族からの相談が増えています。

児童では、不登校の背景に発達障がいがある場合も多く、ご家族の障がい特性の理解と、教育、医療、福祉との連携を進めて行く必要があります。また、8050問題にみられる親の高齢化等により残される五十歳代のひきこもり当事者や家族の抱える生活困難の相談でも、当事者が発達障がいや精神障がいを抱えている場合もあります。障がいの有無が不明なこと、障がいがあると思われてもご本人の「障がいの認識」が無いこともあり、支援のきっかけづくりに多くの困難を抱えている状況です。

一方、各小学校区の民生委員、人権協・社会福祉協議会等からの「障がいの理解」や「障がい者差別」等についての講話依頼も増えるなど、地域との連携も強まっています。

生きづらさを抱える障がいのある方が安心して「地域で暮らすこと」ができるよう、高齢者・障がい者福祉、そして医療、行政、そして地域福祉の担当手である社会福祉協議会や民生委員等の方々と、一層の連携を深めながら、「地域福祉の体制づくり」を進めて行きたいと考えています。

平成30年度 社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会 決算報告

貸借対照表

平成31年3月31日現在

資産の部		負債の部	
流動資産	440,174,980	流動負債	42,576,010
現金預金	339,931,367	固定負債	101,400,908
その他の流動資産	100,243,613	負債の部合計	143,976,918
固定資産	651,823,788	純資産の部	
基本財産	367,625,796	基本金	120,909,330
その他の固定資産	284,197,992	国庫補助金等特別積立金	145,845,666
		その他の積立金	191,940,231
		次期繰越活動増減差額	489,326,623
		純資産の部合計	948,021,850
資産の部合計	1,091,998,768	負債及び純資産の部合計	1,091,998,768

(単位:円)

福岡市消費生活センターからのお知らせ

「見守り」と「気づき」で障がい者の消費者トラブルを防ごう

- ★障がいのある方、特に知的障がいや精神障がいのある方は知らない人とのコミュニケーションが得意ではなく、その場での的確な判断や対応が出来にくいことがあるため、悪質商法の被害に遭いやすい傾向があります。
- ★被害の早期発見、また被害を繰り返さないためにも、家族や周りの人は、日ごろから様子を気にかけ、生活の変化になるべく早く察知することが期待されます。障がいのある方の思いを大切にし、本人の意向に沿いながら支援しましょう。
- ★消費者トラブルで困っている様子に気づいたら、福岡市消費生活センターにご相談ください。
(消費者ホットライン188)

還付金詐欺に注意 ATMで還付金はもらえません

- ★「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- ★役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。
- ★銀行店舗のATMではなく、操作の様子が周囲の目に付きにくいスーパーや駅などのATMへ誘導するケースが見られます。
- ★ATMの操作の際に、振込金額を「暗証番号」「受付番号」と言ったり、振り込みボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させたりして、自分の口座へ振込手続きをしているように言葉巧みに錯覚させるのが手口です。



水漏れ！広告では「見積もり無料」でも、作業費は請求！？

- ★広告に「見積もり無料」とあったのに、実際は調査費や見積もりにかかった作業費等を請求されたという相談が寄せられています。
- ★広告をうのみにせず、見積もりに来てもらう場合は見積もりにあたって料金は発生するのか、キャンセル料が発生するのか等を、あらかじめ確認することが大切です。
- ★事業者に契約をせかされても慌てず、料金や内容を確認し、納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。
- ★急を要するトラブルに備え、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておいたり、自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておいたりすることもよいでしょう。
- ★困ったときは、福岡市消費生活センターにご相談ください。
(消費者ホットライン188：お住まいの地域の消費生活センターへ繋がります)



「アポ電」かも… 知らない番号からの電話に出るのは危険

- 実在する機関や企業、家族をかたり、家族構成や資産状況等を聞き出そうとする「アポ電」と思われる電話に関する相談が寄せられています。
- 着信番号通知や録音機能を活用し、誰からの電話か分かった上で電話に出るなどしてトラブルを避けましょう。
- 心当たりのない着信に出てしまった場合も、「〇〇です」と自分の名前を名乗らないことが大切です。家族構成や資産状況を聞かれたら、会話を続けず、すぐに電話を切ってください。
- 特に高齢者等に対しては、家族はもちろん地域でも、身近な人を見守り、様子の変化などに気をつけましょう。
- 不審な電話があったら、すぐに警察や消費生活センター等にご相談ください
(消費者ホットライン188：お住まいの地域の消費生活センターへ繋がります)



保護者会だより

福岡市手をつなぐ育成会保護者会

福祉制度を 「知ること」「申請すること」「 利用すること」 会長 下山

会長下山いわう

福岡市手をつなぐ育成会保護者会
TEL/713-1480 FAX/715-3561
e-mail:hogsha@fuku.jp

今、老後の資金問題を発端に年金について情報がたくさん流れています。年金の仕組みを知る良い機会になっています。

制度を活用するには「知ること」「申請すること」の重要さを改めて痛感しています。

**福岡市の障がい福祉ガイドが
お手元にありますか**

福岡市内の障がいのある本人や
家族は、まずは、「福岡市の障がい福
祉ガイド」がバイブルです。

毎年、7月に新しいものが発行さ
れて、市役所や区役所でもらえます
し、福岡市のホームページからもダ
ウンロードできます。

**利用できる制度を」の機会に
見直してみませんか**

1ページの「主な障がい福祉施設一覧表」の、縦軸で障がい種別と手帳の種別を選ぶと、利用できる制度がわかります。横軸の利用できる制度には、掲載ページも載っています。

その他
「スポーツ・文化・レクリエーション」には、教室や大会、施設利用料金の減免なども掲載されています。

困っていることはないですか

「相談窓口」は、全て目を通しても、くと良いです。各種相談窓口の他、避難行動要支援者名簿についても

「手帳の交付」「医療費助成等」「難病等関係」「手当・年金・給付金等(各種

助成)」「サービスの対象や種類、費用等」「障がい児の主な福祉サービス」「生活用具等の支給や給付(非回

「生活用具等の企画・製作・販売」知的障がい者検索システム事業も「ここに記載」「ホームページヘルプ等在宅

「バス」「外出の支援」「交通関係の福祉乗車券の交付や助成、割引等」「日常生活自立支援事業や成年後見

「制度支援」「就労」 税の控除・減免
「公共料金の割引」「グループホーム」
など)の住宅関係。改めて目を通す

たこの件で問題でござるけれども、申請していないものもあるかも
しれません。

「啓発活動」には、ボランティアセンターやヘルプカード等についても載っています。

「事業所・施設・グループホーム」には、市内の事業所の名称・住所・電話番号・設置者・障がい福祉サービスの種別・定員・主たる対象者がずらり掲載されており、障がい福祉サービス種別の説明も載っています。

「障がい児の事業所・施設」の一覧と説明。まだ知っている人も少ない「保育所等訪問支援」なども掲載されています。

「資料編」も法律や条例、障がいに関するマークなど、役立つ情報がたくさん載っています。

変更もあります。

▽移動支援の対象は、療育手帳Bの人も必要が認められれば利用できます。散歩の目的も認められました。

▽福祉乗車券、交通用福祉ICカードについては、今後変更がある予定です。

福岡市の福祉の状況をじっくり見てみてはいかがでしょうか

▽タクシー料金の1割引制度は対象は手帳保持者すべての人です。(タクシーの事業者によつては割引が適用されないこともあります。)

7月に新しい福岡市の障がい福祉が発行されます。お手元においてください

ご参考までに受付期間があるもの※詳細は「福岡市の障がい福祉」をご覧ください

▽「福祉タクシー料金の助成」4月から交付開始、年間に一般型は最大55枚。ワゴン型は最大48枚。交付枚数は申請月によつて異なります。

▽「福祉乗車券の交付」8月1日から交付開始

▽「福岡市重度障碍者福祉手当」9月～10月31日（土日・祝日を除く）

▽「青い鳥郵便はがきの無償配付」福岡市の障がい福祉ではありますが、日本郵便株式会社は、重度の身体障がい者及び重度の知的障がい者で、受付期間内（4ヶ月～5ヶ月）に希望した人に「青い鳥郵便葉書」青い鳥をデザインしたオリジナルの封筒に通常はがき20枚を封入したもの」を無償で配付されています。

申し込み方法は、郵便局の窓口に手帳を提示し、申込書を記入して提出（代人の提出も可）、または適宜の用紙に申込書の内容を記入して最寄りの郵便局に郵送します。

今年は終わりましたが、有難い取組みです。

保護会の中で

保護者会では、実際に制度を利用している人の生の話が聞けます。「知らないことは、気づかない。」は、当たり前です。他の人の話を聞いて、「そんな制度があったんだ」「そんな風に利用するんだ」と気づくことがあります。

ある時のAさんとBさんの会話です。

会話①

Aさん

「私はセルフプランなの。最初、相談事業所から、“自分で立てる”って教えてもらって、まだ、そのまま」

Bさん

「えっ、セルフプランだと必要なサービスの連携が難しいんじゃないのかな。サービス等利用計画は“未来の設計図”なんだって。親がいろんなところをわからないままに駆け回るより、一緒に考えてもらって、自分以外に子どものことを知つてもらえる人を増やしたほうがいいよ」

Aさん

「え～、そうなの。知らなかった。」

会話③

Aさん

「この前、子どもがよそのお宅の自動車に傷をつけちゃったのよ」



Bさん

「保険に入ってないの？」

Aさん

「入ってて、修理代は出たから助かったんだけど、代理交渉の特約がなくて。保険自体にないのよ。私が必要な書類を直接相手や修理工場に行って揃えたの。必要な書類も一度に揃わないから、相手と何度も会わなくちゃいけなくて。相手も、どうして自分たちが直接会ったり、書類を揃えないといけないんだ、みたいなことを言うの。そう思うのも無理ないよね。普通、保険会社の人が間にいるからね。この苦労は、お金を払っても特約がある保険があればつけたいと思った～」

Bさん

「へえ、知らなかった。私の入っている保険を確認してみよう。保険会社によつては、加入している人だけを対象に“親亡き後のお金について”みたいな研修会も開いてたりしてるよ」

Aさん

「へえ～」

会話②

Aさん

「私は相談事業所のアセスメントは自宅に来てもらったことがないのよ。ラインで頻繁にやり取りしてるから～」

Bさん

「えっ、自宅にきてもらって、ありのままの家の様子や家族の様子をみてもらって、これからどうするかを家族の状況を踏まえて考え合うんじゃないのかな。見てもらったほうがいいよ」

Aさん

「え～、そうなの。知らなかった。」

みなさん、いろんな工夫をしたり、
いろんな情報をもっています。
人の話も聞いてみてはいかがでしょう。



ちょこっと、 のぞいてみませんか

福岡市手つなぐ育成会保護者会は、だれでも気軽に寄れる居場所を毎月用意しています。

会場：ふくふくプラザ4階 応接室3

時間：10時30分～12時（出入り自由）

幼児・学齢期向けの集まり

（お茶付き。お菓子付きかも♥）

毎月第3水曜日

7/17・9/18・10/16・11/20・12/18・
1/15・2/19・3/18

成人期向けの集まり

毎月第1水曜日、原則第4月曜日

7/3・7/22・8/7・8/26・9/4・
9/30・10/2・11/6・12/4・12/16・
1/8・1/27・2/5・2/17・3/4・
3/23

第6回 全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会熊本大会のご案内

併催 第59回九州地区手をつなぐ育成会熊本大会
九州地区事業所協議会九州大会
2019年度熊本県手をつなぐ育成会大会



大会スローガン

「一人ひとりを認め合う社会の実現」～熊本のこころを全国に～

本人大会スローガン

「助け合い 励ましあって つなごうばい」

■期 日／2019年11月23日(祝)～24日(日)

■場 所／熊本城ホール(熊本市中央区桜町3-13)

大会スケジュール

11月23日(土)受付9:30	11月24日(日)受付8:30
10:30～12:00 分科会・ 本人分科会	9:00～10:00 大会式典 10:00～10:30 中央情勢報告
12:00～13:00 昼食	10:30～12:00 記念講演
13:00～16:00 分科会・ 本人分科会	12:00～12:15 育成会大会宣言決議・ 本人大会宣言
18:00～20:00 懇親会	12:15～12:20 次回開催地挨拶(愛媛県) 閉会

■参加申し込み先・問い合わせ先

社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会事務局

TEL:092-713-1480 FAX:092-715-3561

全国手をつなぐ育成会連合会発行 情報・交流誌「手をつなぐ」購読のご案内

機関紙「手をつなぐ」購読ご希望の皆さまは本会事務局までご連絡下さい。

〇年間購読料

1口 3,900円
(送料別)

※送料は受け取り先や
□数によって異なり
ますので事務局まで
お問い合わせ下さい。

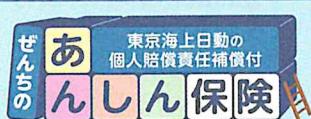


福岡市知的障がい者相談員

区	氏名	TEL
東	高橋 宏子	662-1110
	廣松 博子	691-3149
	金森由美子	651-3354
	柴田 充子	632-8685
博多	田中 春子	571-0443
	春日 祥子	205-6789
	古川 直美	622-0163
	古川 榮子	573-3817
中央	佐久間美千代	722-2224
	久保田弘美	734-0554
	高原 勝利	516-4116
南	工藤 幸	090-6894-8749
	堀池 洋子	572-3771
	栗原 由美	562-8275
城南	溝口真奈美	561-6624
	八尋 悅子	865-4414
	五嶋 祐子	831-6215
	谷口 夏子	871-3593
早良	下山いわ子	846-8245
	伊良皆千鶴	843-9020
	中馬 勝子	851-6558
	永井 夏代	863-6720
西	向井 公太	080-1702-0618
	辻田 幸子	891-2326
	奥村 信子	892-6968
	盛田美代子	882-3248

現在、市内各区に26名の相談員の方が福岡市より委嘱を受けております。障がい児・者の日常生活上の様々な問題について、各区の相談員が相談に応じています。個人のプライバシーなどについては固く守るように義務づけられています。午後3時まで「ふくふくプラザ4階応接室3」で相談を受けています。

知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんのある方のための



●病気・ケガ・入院 最高日額1万円
●虐待・差別を受けた 弁護士費用補償
●他人のものを壊してしまった 個人賠償責任保険最高5億円

東京海上日動と提携 最5億円 (総合生活保険
個人賠償責任保険最高5億円) 引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込のみ

特別支援教育を必要とされている方のための保険



こんな時に使えます
●落っこちたり、転んでしまった
●落っこちたり、転んでしまった
●落っこちたり、転んでしまった

●落っこちたり、転んでしまった
●落っこちたり、転んでしまった
●落っこちたり、転んでしまった

●落っこちたり、転んでしまった
●落っこちたり、転んでしまった
●落っこちたり、転んでしまった

詳しい資料のご請求・お問合せは下記まで

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」(約款)
東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合には、zenchi共済株式会社までお問い合わせください。

<代理店> 株式会社グッド・サポート

TEL: 092-263-6771
FAX: 092-263-6772
〒812-0037福岡県福岡市博多区御供所町2-63
博多パルビル3F

zenchi共済株式会社
ZENCHI
東京海上日動と提携 (少額短期保険) 第14号
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

TEL: 0120-322-150
FAX: 092-263-6772
E-mail: http://www.z-kyosai.com/
[2017年12月作成 17-T08668]

